

広報くまむら

5



特集

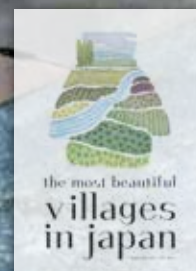
コロナに負けんバイ
松谷村長所信表明

は
じ
め
ま
し
た

いちごパフェ

カツサンド
セット

テイクアウト



球磨村は
「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています



非常に厳しい状況の観光・飲食業

新型コロナウイルス感染症による本村の観光事業や飲食事業の経営がとてつもない状況です。商工会では会員に対し、資金繰りなどに対する金融相談などを行う相談窓口を設置しました。中小企業診断士が相談対応を行っています。現在7件(5月14日現在)の相談が寄せられています。緊急事態宣言が解除されましたが、経営は厳しい状態が続く、その他の関連事業への影響も危惧しています。



球磨村商工会
しんきよしる
部義照指導員

今後は、状況を見極めながら相談会の設置。また役場と連携したプレミアム付き商品券や利子補給、村独自の雇用調整助成金など、商工会の立場から関係事業を守るため村への要望や調整を行います。

5月の連休中は車の往来が少なく、球磨川沿いを走る観光列車「S L 人吉」やラフティング利用者などいなかった

コロナ禍でも人や物の流れを止めない――

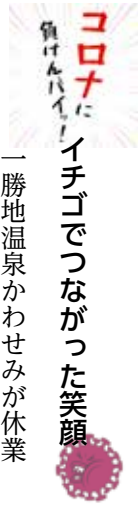
緊急事態宣言などにより人や物の流れが止まりつつありました。本村も例外ではありません。生活を守るためにそれぞれ知恵を絞り工夫をして取り組まれている様子取材しました。



1 (一社) くまむら山村活性化協会メンバー 2 100パックを売り上げたイチゴ 3 田舎の交流館さんがうらの惣菜 4 住民が笑顔で買い物

一勝地温泉かわせみが休業要請に基づき臨時休館したことにあわせて物産館も休業を余儀なくされました。一勝地駅内にある物産館コーナーも閉まるなか「物の流れを止めてはいけないという思いや、日ごろからお世話になってい」と話するのは、一般社団法人くまむら山村活性化協会事務長大無田恵子さんです。

まずは、かわせみの物産館に出荷するはずだった村内産イチゴを観光案内所に置き、販売を始めました。4月中旬から置いたイチゴは、地区住民の声で広まり、5月の大型連休明けには合計1000パックを売り上げました。イチゴの売り上げ状況を見て、田舎の体験交流館さんがうらがっている、惣菜販売の品物も併せておくようになりまし。買い物にきた住民は「一人暮らしだから助かります」と笑顔で買いました。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大。5月の大型連休中も三密を避けるための往来自粛を受け、村内の国道219号線沿いも車の往来などはほとんどなく、収束に向けた取り組みが徹底されました。住民と事業所の皆さまの多大なるご協力により、人吉球磨管内では感染者が発生しない状態を

継続することができました。こうしたなか、5月14日に本県を含む39県に対し緊急事態宣言の解除が発表されました。しかしながら、往来自粛の影響により、本村の観光業や商工業を中心に売り上げが激減するなどの影響を受けています。本村の現状と試行錯誤の日々を追いました。

5月号 Contents

特集 コロナに負けんバイッ！	02-05
特集 松谷村長所信表明	06-09
令和2年度 区長紹介	10-11
森佳寛氏が教育長に就任	12
くまむらライフ里山の暮らし／労働基準監督署への届け出や申請は電子申請を利用しましょう情報の窓口	13 14-15
球磨村奨学金返済支援補助金／日本赤十字社からのお願い	16
危険ブロック塀の撤去を支援します／木造耐震化を支援します	17
住みよい暮らしと快適な環境を目指して	18-19
“がんばる農家”支援事業	20
球磨村営住宅【大王団地】入居者を募集します	21
防災管理官コラム	22
包括だより／球磨村社会福祉協議会	23
球磨村青年団／地域おこし協力隊	24
陽だまり	25
6月行事予定／相談・乳幼児健診・休日在宅当番医	26
球磨村公民館図書室／文芸の広場／編集後記	27
住宅用火災警報器設置していますか？点検していますか？	28

広報くまむら



急流と鍾乳洞の里「球磨村」

球磨村は熊本県の南部にあります。九州最大の鍾乳洞「球泉洞」や村の中央を球磨川が流れ、眼下に雄大なパノラマが広がる自然豊かな遊びの宝庫です。穏やかに、緩やかに、人と自然が調和した悠久のロマンが、今も受け継がれています。

今月の表紙



緊急事態宣言などにより人の往来は少なくなり、感染防止を行う一方で観光業を中心として国全体の経済が落ち込んでいます。そのようななか、手探りで始めたテイクアウトが評判のドライブイン ajisato の瀬河さん夫妻を取材しました。

※広報紙掲載の写真は撮影時のみマスクを外しているものもあります。ご了承ください。



この夏はステイビレッジ

本県の緊急事態宣言は5月14日に解除されました。今後は感染リスクを抑えた行動が重要になります。また不要不急の帰省や旅行など、県境を越える移動や「密閉」「密集」「密接」の「三つの密」のある場所への移動については県から自粛の呼びかけが続いています。第2波を発生させないように「この夏はステイビレッジ」で、できることは村内で行う取り組みが今後必要になります。村内の飲食店や観光施設を利用しませんか。取り組みへのご意見、ご協力をお願いします。

INFORMATION

田舎の体験交流館さんがうら

- 惣菜・弁当販売（毎週水曜日）
 - 三ヶ浦地区買い物支援も行っています
- 問い合わせ ☎(32)0443



ドライブイン ajisato



営業時間 11:00～16:00
定休日 不定休

問い合わせ ☎(32)0123
☎090(9607)9138

(一社) くまむら山村活性化協会

- 観光案内所の惣菜・弁当販売（田舎の体験交流館さんがうらのものです）
- 村内の観光地域づくりを手掛けています。

問い合わせ ☎(32)0170

球泉洞

営業時間 9:00～17:30
※団体での食事、宴会、球泉洞休暇村は引き続き受付停止中です。

問い合わせ ☎(32)0080



このほか村内の飲食店・観光関係の持ち帰り商品などを中心とした情報を村ホームページに掲載する予定です。

新型コロナウイルス感染症の影響による生活などの臨時総合相談窓口を開設しています

新型コロナウイルスの影響により生活に支障をきたしている人への臨時総合相談窓口を設置しています。お気軽にご相談・ご意見ください。なお、企画振興課は総合的な窓口です。直接担当課に相談されても構いません。

臨時総合相談窓口

企画振興課

☎(32)1114 Fax(32)1230

Mail kikaku@kuma.kumamoto.jp

相談内容

- 収入減少などによる生活に関する相談
- 事業所の皆さまからの融資制度や補助制度に関する相談
- 村税や水道料などの徴収猶予に関する相談
- 学校などの相談
- その他、生活全般に関する相談
- ※特別定額給付金に関する相談は総務課総務係☎(32)1111



人気のテイクアウト「カツサンドセット」と球磨村のイチゴを使った「イチゴパフェ」



ドライブイン ajisato

馬場地区ロードパークの横に店を構えるドライブイン ajisato はランチを中心に営業してきました。普段から県外の利用者が比較的多かったところですが、新型コロナウイルス感染症が都市部で増加傾向にあった3月の3連休中に多くの県外ナンバーの利用がありました。この状況をみた店主の瀬河克俊さんは、早い収束を願い、休業に踏み切りました。

休業中も多くの人から問い合わせがありました。そこで三つの密を避けるテイクアウトメニューの発案に至りました。また、当ドライブインの立地やロケーションを生かし、外にイートインスペースを設けました。「この時期は風が気持ちよくて山や川に囲まれた素晴らしい景色に癒されます」と妻ののぞみさん。今後は状況を見ながら室内と外の両方で営業を検討中です。これからの皆さんに球磨村の良さをPRしていきたいと話しました。

安心して球磨村を観光できるよう準備して
収束後、県外の皆さんのお越しをお待ちしています



◀復旧しライトアップしたこうもり橋

▼「皆さんのお越しを待ちます」松野雄貴森林観光課長



3月24日にリニューアルした球泉洞で観光客の回復を待つ

スー1組限定にして1時間の換気を行う、飲食スペースは席を離す、定期的な換気、消毒作業を行うとしています。

また、修理中だったこうもり橋の修理が完了し、新たにライトアップもできるようにしました。団体の食事や宴会、球泉洞休暇村などはまだ当面の間休止としています。が、「以前のにぎわいを取り戻すためにSNSを使った情報発信や、村観光協会と連携しながら村の観光施設としての役割も担っていきたい」と話しました。

有言実行

球磨村長

松谷
浩一

所信表明

令和2年第3回球磨村臨時議会の開催にあたり、私の今後4年間の球磨村政に関する所信を申し述べ、村議会議員並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

私は、去る3月22日の球磨村長選挙において、これまでの村政に異を唱え、新しい村政のあり方を訴え、多くの皆さまにご支援をいただき当選させていただきました。

しかしながら、おおよそ半分の皆さまは前村政を望まれたことも事実であります。その事を真摯に受け止め、村民・議会・執行部の意見にきちんと耳を傾け、丁寧な村政運営を行ってまいります。

私は、今回の選挙で「人口減少の歯止め」そして「所得の向上」を公約の大きな柱として掲げてまいりました。そして、この公約実現のために「地域の特性を生かした振興策」を行いたいと考えております。

球磨村は、昭和29年の渡・一勝地・神瀬の3村合併以来、「地域の均衡ある発展」を目指してまいりました。それがいつからか地域の特性を無視した画一的な政策に変わり、その結果、少子高齢化による人口減少に拍車がかかり、今や熊本県下でも人口減少率の高い自治体となっています。

現在、球磨村の人口は4月1日時点で3,540人です。年間およそ100人ずつ減少しています。いかにこの人口減少を緩やかにするか、そして、球磨村の持つ豊かな自然と人の温かさを、子や孫の世代にできるだけ今の状態のまま繋いでいけるか、それが最大の課題であり、今を生きる私たちの使命であると考え、今後の村政運営に邁進してまいります。(8頁に続く)

まず、人口減少の歯止めについては、ニーズに応じた住宅政策を推進します。当面の間は、渡地区を中心に村有・村営住宅に限定せず分譲地なども併せて検討することで定住に繋がります。また、住宅政策と併せてＵＩＪターン事業にも積極的に取り組み、村外からの移住者の増加を図ります。同時に転出者の抑制策を検討することで総合的に人口減少の抑制に努めます。

所得の向上

次に所得の向上については、農林業・商工業そして観光振興に取り組みます。

まず農業振興においては、農業に精通した職員の育成が不可欠であり、その職員を中心として地域活性化のために地域のリーダーを育成し、特産品の開発、ブランド化による販売促進、地産地消など、地域おこしの取り組みが重要になります。また、安定した農業経営維持のためには、担い手の育成が必要であり、新規就農者又は後継者などあらゆる角度から支援を検討します。

づき、障害の有無にかかわらず、全ての人が地域社会の一員として安心して暮らすことができる村の実現を目指します。そのためには、乳幼児期における早期の気付きや早期治療への取組み、保育園・小学校・中学校、さらには障害者支援施設などとの連携を強化し、切れ目のない支援体制を構築します。

防災事業

防災事業については、近年全国各地で「これまでに経験した事のない」大規模災害が発生しています。このような災害時に、自分の命を守る行動ができるよう、改めて防災訓練などを通じ、役場防災センターを拠点として災害本部・消防署・消防団・その他関係機関との連携強化を図ります。また現在進められている神瀬地区防災広場及び避難所整備など、指定緊急避難所などの防災機能の強化と併せて、安全な避難を行うために避難路の整備を検討します。

そして、自主防災組織の整備については、災害時、地域で円滑な避難を行う上で重要ですので、今後も立ち上げの支援を行います。

林業振興については、近年木材価格の低迷や森林所有者の高齢化、所有者不明森林の増加などから林業の生産活動は停滞し、手入れ不足の森林が増加しています。そこで、森林環境譲与税を活用し森林の整備や人材育成による担い手の確保を行います。また、木炭や椎茸などの特産林産物の生産についても、所得の向上や就労の場として期待が持てると考えております。

次に商工業の振興についてです。当村の商工業は、人口減少に伴い急激に衰退しているのが現状です。昨年からことしにかけて、村内の数店舗の商店がさまざまな事情で店を閉められました。このような中で高齢者を中心に買い物弱者と言われる人が増えています。今後は、商工会との連携を深め、新規起業家等に対する支援などを検討するとともに、商品券事業などを充実させることで、商工業の活性化に努めます。

次に観光振興についてです。2018年、人吉球磨広域の官民が一体となって観光づくりを目指し「人吉球磨観光地域づくり協議会」が立ち上げられました。今年で3年目の事業でございますが、今

子育てと教育支援

子育て及び教育支援については、子どもは未来を担う社会の宝であり、親子が地域で孤立することがないように、社会全体で支え合う体制づくりに努めます。

保育園・小学校・中学校のスムーズな移行のため、連携強化を図り、また、ICTを効果的に活用することで、教育の質の向上や時代が求める新しい教育の実現により学力向上を図ります。

なお、ことしから小学校

最後に

本村を取りまく財政状況や社会情勢は大変厳しい状況であると言えます。また、現在、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルスウィルス感染症によりさらに住民の生活は厳しさを増し、住民の中には収入が減少する、あるいは収入が絶たれてしまう方がおられるのではないかと危惧しております。このような状況の中が、もし長期化するような場合には、状況に応じた村独自の支援策を考えていかなければなりません。

今私達に求められているこ



とは、このような状況の中でも、村民から感染者を出さないこと、そして村民の生活を守ることであることを胸に刻み、職員と共に全力で取り組んでまいる所存です。村議会議員並びに村民の皆さまのご理解とご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

profile

松谷 浩一 まつたに こういち

昭和 37 年 10 月 5 日生まれ 57 歳

球磨村三ヶ浦松谷地区出身

陸上自衛隊や民間企業を経て平成 11 年から球磨村社会福祉協議会に勤務。平成 29 年に事務局長で退職

平成 30 年に村議会議員選挙当選 令和 2 年 3 月 25 日第 8 代球磨村長就任

人口減少を緩やかにして、村の持つ豊かな自然と人の温かさを

子や孫の世代にできるだけ今の状態のまま繋ぐ――

「未来への変革」

松谷村政のスタート

後にも連携して球磨人吉地域の観光の発展に努めます。

また、村内には、球磨川、球泉洞、棚田、温泉及び森林など多くの素晴らしい観光資源があります。その資源を観光資源として整備し、併せて関係機関と共同で観光商品の開発やイベントの開催、観光情報の発信・PR 活動などを行い観光客誘致に努めます。

地域福祉・障害者福祉

次に地域福祉についてです。当村は、高齢化率が45%を超え、今や2人に1人は65歳以上となりつつあります。このような中、高齢者が生きがいをもって社会参加できるよう、老人クラブ活動、地域のボランティア活動など支援します。また、健康寿命の延伸のため、現在行われています「ふれあいサロン」「健康づくり出前講座」など介護予防事業を充実させるとともに、介護が必要になった場合でも、ご本人、ご家族が安心して生活できるよう、地域包括支援センターを中心とした、医療・介護のネットワーク整備に努めます。

障害者福祉については、村の障害者福祉計画の理念に基

松谷村長6つの公約

01

人口減少率の抑制に努めます

02

所得の向上に努めます

03

福祉の向上を図ります

04

防災事業に取り組みます

05

子育て支援・教育の振興に努めます

06

特色ある地域づくりに取り組みます

令和2年度 区長紹介

令和2年度の区長さんを紹介します。(敬称略) また、村づくりについてコメントをいただきました。



第1区長 伊津野 忠希



第4区長 立野 正則



第7区長 高沢 重治



第10区長 大島 憲一



第13区長大無田龍一郎



第16区長 岩戸 智



第19区長 瓜生 文代



第2区長 岡 潤一郎



第5区長 長船 和憲



第8区長 友尻 辰生



第11区長 柳詰 潜



第14区長 吐合 良久



第17区長 日當 國弘



第20区長 川島 義宏



第3区長 大原 伸司



第6区長 永椎 三郎



第9区長 黄檗 呉一



第12区長 告馬 壽生



第15区長 毎床 恵一



第18区長 永椎 龍一



第21区長 大瀬 啓一

区長業務を委託しています

これまで特別職非常勤職員として区長さんを任命していましたが地方公務員法が改正され、区長業務を委託する方法に変更しました。

委託内容は次のとおりです。

①村から依頼する各種印刷物の配布、回覧などに関すること

②村民の要望事項の連絡に関すること

③災害時における地域の被災状況などの報告に関すること

④募金などの取りまとめ及び収納に関すること

⑤このほか村長が特に必要と認めたもの

問い合わせ 総務課総務係
☎(32)1111

棚田を後世まで残したい
球磨村棚田地域振興協議会設立総会



活動計画案を説明する鈴木康夫アドバイザー
球磨村棚田地域振興協議会設立総会が5月14日、コミュニティセンター清流館で開催されました。
同協議会は令和元年度に施行された「棚田地域振興法」に基づき、棚田としての機能や景観の維持保全を目的として設立されました。議事では、村内の9カ所の棚田を対象に、耕作放棄地の防止、景観保持、棚田米のブランド化などに取り組む令和5年度まで計画案を事務局が提案、承認されました。
また、協議会長の選出については棚田保存会会長を務める柳詰敦安さんが選出されました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、労働基準監督署への届け出や申請は電子申請を利用しましょう

労働基準法や最低賃金法に定められた手続きについては、労働基準監督署の窓口に来署しなくても電子政府の総合窓口「e-Gov」から、電子申請の利用が可能です。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、多くの人が利用される労働基準監督署の窓口での届け出・申請は避け、電子申請の利用を推奨します。

電子申請が利用できない場合は郵送による届け出・申請も可能です。

労働基準法に定められた届け出など	●時間外・休日労働に関する協定届（36協定届）●就業規則の届け出●1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
最低賃金法に定められた申請など	●最低賃金の減額特例許可の申請など

電子申請の事前準備や操作方法などに関する問い合わせ
電子政府利用支援センター ☎ 050(3786) 2225
☎ 050(3822) 3345

必要な人にマスクを
球磨村森電力からマスク贈呈



テレビ電話で会話する中嶋さん
球磨村森電力代表取締役中嶋崇史さんから手作りマスク71枚が贈呈されました。
球磨村森電力は、会社設立から1年ほどで小売電気事業者として登録され、村内の事業所へ電力を供給している事業所です。4月24日に村長室で行われた贈呈式では、新型コロナウイルス感染症予防のため、中嶋さんはテレビ電話を利用して参加しました。松谷村長は「多くのマスクを届けていただきありがとうございます。大切に使います」と話しました。マスクは村内の出産を控えた夫婦を中心に配布されました。

森佳寛氏が
教育長に
就任



森佳寛球磨村教育長

令和2年第3回球磨村議会臨時会において、3月25日をもって退任された友尻憲秀前教育長の後任に、森佳寛氏の任命同意が求められました。松谷村長は「森氏は、教諭として長く教鞭をとられた後、天草市立島後小学校、あさぎり町立上小学校の校長を歴任され、その後、平成30年4月からことし3月までの間本村の渡小学校校長として、本村教育の発展に情熱をもって積極的に取り組んでいただきました。またその寛仁大度な人柄から大変信望も厚く人格が高潔で、本村の教育長として最も適任であると考えます」と任命理由を述べました。任命同意を求めた採決では全会一致で可決し、森教育長が誕生しました。

なお、任期は令和2年5月7日から令和4年3月31日までとなります。

就任のあいさつ

5月7日付けをもちまして球磨村教育長に就任致しました森でございます。3月末で渡小学校を最後に定年退職しましたが、また新たに球磨村とのご縁を頂くことができ、喜びと大きな責任を感じております。今、世の中は、新型コロナウイルス感染症拡大により、非常事態のなかでの厳しい生活を強いられています。球磨村でも登園自粛や臨時休業の延長、公共施設の利用及び活動の制限が続いており、子ども達はじめ村民の皆さまの学びの機会が大きく制約を受けた状況にあります。一日も早い収束と日常生活の再開を願うとともに、これから球磨村の教育のために誠心誠意努力して参る所存です。村民の皆さまのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

球磨村教育長 森佳寛



辞令交付式で松谷村長から辞令を受ける森教育長

情報の窓口

戸籍の窓

4月届け出分（敬称略）

▼お誕生おめでとう

氏名	地区	保護者
宮本 華	友尻	つとむ 努
武内 葵	島田	たつや 龍也

▼結婚おめでとう

氏名	地区	
大島 真也	茶屋	
小倉 由美	人吉市	

▼お悔やみ申し上げます

氏名	地区	年齢
永椎 エイ子	友尻	83 歳
中塚 勝市	黄檗	95 歳
岡 富久榮	中国	89 歳
松野 ツギ子	松野	89 歳
内布 隆義	内布	91 歳
松谷 チヨ	松谷	96 歳

▼香典返し（社会福祉協議会）

宮原弘幸様（故永椎エイ子様）

人口・世帯の動き （5月1日現在）

人 口		前月比
世帯数(戸)	1,437	1
人 口(人)	3,524	-16
男 性(人)	1,673	-7
女 性(人)	1,851	-9
高齢化率(%)		45.3

お知らせ

マイナンバーカード交付・申請相談などの休日窓口業務

休日にマイナンバーカードの交付・申請相談業務を行います。この機会に取得しませんか。

日時 6月28日(日)

午前9時から午後4時30分

場所 球磨村役場2階住民福祉課窓口

問い合わせ

住民福祉課住民係 ☎(32)1112

工業統計調査が実施されます

6月1日(月)を基準日として、2020年工業統計調査が実施されます。

工業統計調査は、総務省・経済産業省が所管する国の基幹統計調査です。製造業に属する全事業所を対象とし、事業所数、従業員数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実

態を明らかにすることを目的としています。調査の結果は、工業関係のさまざまな計画や施策の基礎資料として活用されます。

2020年工業統計調査は調査員による回収ではなく「オンライン回答」または「郵送提出」による回収です。

5月中旬、調査員が調査票配布のために該当事業所を訪問いたします。調査対象事業所はご協力をお願いします。

問い合わせ

企画振興課企画広報係

☎(32)1114

無人航空機による農業散布はルールを守りましょう

無人ヘリコプターやマルチローター（ドローン）などの無人航空機による農業散布などを行う場合は、国土交通大臣の許可・承認が必要となります。また、県への散布計画の提出も必要です。さらに、散布に当たっては、基

相談

あなたの働きたいという気持ちに応援します

皆さんの心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちに応援します。無料にて実施していますので気軽に相談してください。なお、詳細はホームページからもご覧になります。

対象者 15歳から49歳までの求職中の人またはその家族

相談方法 新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、電話、メール、ビデオ通話を利用した相談

相談日時 火曜日から土曜日（日曜、月曜、祝日は定休日）
午前10時～午後5時
問い合わせ 若者サポートステーションやつしろ
☎0965(37)8739
メール waksapo.yatushiro@kari.coinfo

熊本県行政書士会が新型コロナウイルス相談窓口開設

熊本県行政書士会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者及び地域の皆さまに対する支援として相談窓口を開設しています。

相談期間 5月21日～6月30日(火)

相談時間 午前10時～午後4時(平日)

相談内容 補助・融資制度を利用したいが制度の内容がわからない。電子申請が不慣れで申請が進まないなど。

問い合わせ・相談電話窓口

熊本県行政書士会

☎096(385)7301

募集

花いっぱい運動募集

くまもと緑・景観協働機構は、緑化や花いっぱい運動を行う住民団体などへの助成事業を行っています。各行政区でも申請可能なものとして次の事業があります。内容についてはお問い合わせください。

花いっぱい運動支援事業

募集締切

秋まき・秋植え 7月15日(水)

春まき・春植え 令和3年1月15日(金)

緑化ボランティア支援事業

募集締切 12月15日(火)

グリーンカーテン設置支援事業

募集締切 6月19日(金)

屋上緑化等モデル助成事業

募集締切 8月31日(月)

沿道緑化モデル助成事業

一次募集締切 7月17日(金)

問い合わせ

企画振興課山村振興係

☎(32)1114

働く人のパソコン講座 技能講習・特別教育

働く人のパソコン講座

内容 表計算ソフトの基礎から実用資料作成編

日時 6月15日(月)～9月3日(木)

毎週月曜・木曜計21回

(7月13日と祝日休み)

午後6時30分～午後8時30分

受講料 1万円(テキスト代込み)

技能講習・特別教育

6月開催の技能講習・特別教育はセンターに問い合わせるかホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定が変更される場合があります。

問い合わせ

職業訓練法人人吉球磨能力開発センター ☎(22)2475

障がいのある人を対象とした職業訓練生の募集

受講対象

身体(視覚、聴覚、上肢、下肢、内部)、精神、発達、難病、高次機能

※知的は要相談

定員 10人

内容 就職に必要なパソコン(ワード・エクセルなど)の技術や事務職の知識全般を習得します。

募集期間 5月11日(月)～6月30日(火)

訓練期間 8月4日(火)～10月30日(金)

経費 テキスト代1万2100円程度

訓練場所

パソコンスクールシステムランド人吉校(有限会社システムランド)人吉市上薩摩瀬町1472-1

詳しくは熊本県立高等技術専門学校ホームページ「受講生募集案内」をご覧ください

問い合わせ

熊本県立高等技術専門学校

☎096(297)9915

児童手当現況届の提出をお願いします

■ 支給額

児童の年齢	児童手当の額（1人当たりの月額）
3歳未満	一律 15,000 円
3歳以上 小学校修了前	10,000 円(第3子以降は 15,000 円)
中学生	一律 10,000 円

■ 児童手当を受給している人へ

現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件（児童の監護や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。対象者には通知を郵送していますので書類を確認し、必ず6月26日まで提出ください。提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなります。

■ 現況届提出期限 6月26日(金)

■ 現況届提出先 住民福祉課福祉係

■ 児童手当とは

家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とした制度です。

【支給対象者】

対象となる児童が中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人
※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

【支給について】

原則、申請した月の翌月分からの支給となります。ただし、出生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。

支給時期

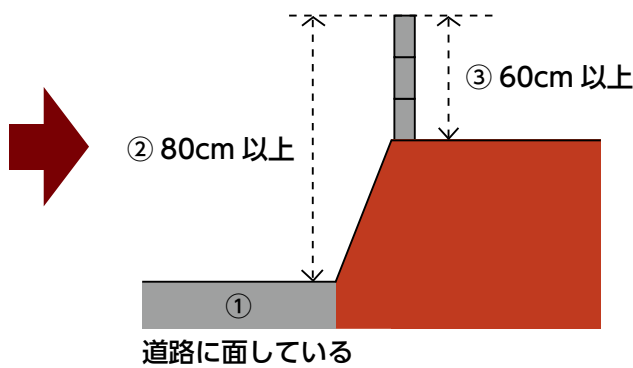
原則、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

問い合わせ 住民福祉課福祉係 ☎(32)1112

■ 危険ブロック塀の撤去を支援します ■

■ 補助事業の対象となるブロック塀など

- 次の全ての条件を満たすブロック塀、石積塀、レンガ塀など
- ①国道、県道、村道、通学路、避難路に面しているもの
 - ②道路面からの高さが 80cm 以上のもの
 - ③塀自体の高さが 60cm 以上のもの
 - ④鉄筋、控壁、基礎などが基準を満たしていないもの



■ 補助事業の概要

区 分	危険なブロック塀などを撤去する工事	危険なブロック塀などの撤去後、地震に対して安全な塀などを設置する工事
補助対象経費	撤去工事に要する費用	設置工事に要する費用
補助率	10 分の 10	3 分の 2
補助限度額	20 万円又は撤去するブロック塀などの長さ 1 m あたり 12,000 円	10 万円又は撤去するブロック塀などの長さ 1 m あたり 15,000 円

■ 木造住宅の耐震化を支援します ■

■ 補助共通要件

- ①一戸建ての木造住宅で、階数が 3 階以下のもの②現に所有者が住んでいるもの③在来軸組構法、枠組壁工法、伝統的構法によって建築されたもの④昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工したもの⑤申請者に村税などの滞納がないこと
- ※主要な要件の抜粋です。その他の要件など詳細については、問い合わせください。

■ 補助メニュー一覧

区 分	個別要件	補助率	補助金額
耐震改修設計 耐震改修工事を行うための設計	共通要件のみ	3 分の 2 以内	最大20万円
耐震改修工事 耐震性がある住宅に改修するための工事	耐震診断の結果、倒壊の可能性があるもの	2 分の 1 以内	最大60万円
耐震改修設計工事 耐震改修設計から耐震改修工事まで総合的に実施するもの	共通要件のみ	5 分の 4 以内	最大100万円
耐震建替工事 同じ敷地内で耐震性がある住宅に建替えるための工事	耐震診断の結果、倒壊の可能性があるもの	5 分の 4 以内	最大100万円
耐震シェルター工事 家屋が倒壊しても一定の空間を確保するための耐震シェルの設置工事	旧耐震（昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工したもの）：共通要件のみ 新耐震（昭和 56 年 6 月 1 日以降に着工したもの）：耐震診断の結果、倒壊の可能性があるもの	2 分の 1 以内	最大20万円

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した住宅を建て替える際は、補助金を活用できる可能性がありますので事前にご連絡ください。

問い合わせ 建設課工務係 ☎ (32)1116

球磨村奨学金返済支援補助金

ー 球磨村の未来を担う人材を応援します！ ー

● 補助内容

補助額 前年度に返済した奨学金返済額の 3 分の 2 以内
上限額 20 万円 最大 100 万円 (20 万円× 5 年間)

● 対象者（下記条件をすべて満たす人）

- ①奨学金の貸与を受けて、大学、短大、専修学校専門課程、高専等に進学した人
- ②奨学金の返済を遅延なく行っており、村税等の滞納がない人
- ③交付申請日の年齢が満 35 歳以下で、球磨村に住民票があり、申請初年度から 5 年間を超える期間、球磨村に居住する意志のある人
- ④交付申請年度の前年度以前に奨学金の返済を開始した人
- ⑤中小企業に就職し、1 年以上継続して雇用されている人、または、起業し 1 年以上継続して事業を行っている人、または、1 年以上継続して第 1 次産業に従事している人
- ⑥公務員以外の人

● 対象となる奨学金

- ①日本学生支援機構 第一種奨学金
- ②日本学生支援機構 第二種奨学金③熊本県育英資金④球磨村奨学金⑤その他村長が認める奨学金など

● 申請方法

次の書類を企画振興課まで提出してください（申請書様式は企画振興課にあります。また、村公式ウェブサイトからもダウンロードできます）。

①補助金交付申請書②奨学金の貸与を証明する書類の写し③奨学金の返済額を証明する書類の写し（預金通帳・領収書などの写し）④奨学金の全体の返済計画を確認することができる書類の写し⑤村税などの納税証明書または非課税証明書⑥事業所などから交付される労働条件通知書または就労証明書など

問い合わせ 企画振興課企画広報係 ☎ (32)1114

＋ 日本赤十字社から献血のお願い

献血ルームの紹介



日赤プラザ献血ルーム
熊本市東区長嶺南 2 - 1 - 1
☎096 (384) 6727



下通り献血ルーム
COCOSA
熊本市中央区下通 1 - 3 - 8
☎096 (325) 9218

献血される人が一時的に集中することによる密集や密接を避けるため、また有効期間のある輸血用血液を必要量に応じて確保していくために、献血における予約をお願いしています。

- ◆献血の予約方法（前日の 17 時まで）
 - WE B サイトからの予約※会員登録が必要です。
献血We b 会員サービス ラブラッド
(<https://www.kenketsu.jp/Login>)
 - 電話で予約

問い合わせ 健康衛生課保健予防係 ☎ (32)1139

「献血基準」について

○体重が男女とも 5 0 kg 以上○前回献血から男性は 12 週間以上、女性は 16 週間以上あいている人○ 65 歳以上の人は 60 歳～ 64 歳までに献血の経験がある人○その他、治療中の疾患や服用中の薬によっては、本人の安全確保のためにご遠慮いただく基準があります。

○ブタ、シカ、イノシシ等の生肉、生焼けを摂取してから 6 カ月間は献血をご遠慮いただいておりますのでご了承ください。

5 月 31 日の献血は中止します

消防夏季訓練に合わせた献血は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

村での次回開催は 11 月を予定しています。

水道施設などの補助制度

簡易水道区域外で、地区営の水道組合が管理する水道施設の整備や維持管理などについては、次のような補助制度があります。

補助金の申請には、事業費の見積書・組合長（代表者）の印鑑が必要です。また、昨年度に補助事業を行った地区で本年度も継続して事業を行う場合でも新たに申請が必要になります。

1. 水道施設（貯水タンク、水道管など）の整備または修繕などの費用の一部を補助します。

内 容	補助率など
水道施設の施設整備など	事業費の 35%以内または事業費から 12,000 円／戸×水道組合加入戸数の負担金を控除した額のどちらか金額が有利な方を補助します。

2. 水道施設の維持管理費用の全部または一部を補助します。

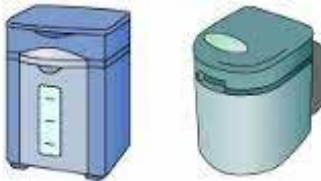
内 容	補助率など
貯水タンクなどの清掃業務委託	事業費の 100%以内を補助
機器類の点検などに係る業務委託	事業費の 100%以内を補助
滅菌液の購入	購入額の 2 分の 1 以内を補助
飲料水水質検査業務委託	事業費の 2 分の 1 以内を補助
水道メーター検針業務委託	事業費の 2 分の 1 以内を補助

生ごみ処理機・容器の購入補助制度

家庭から排出される生ごみの減量化を図り、生活環境の保全・公衆衛生の向上のために設置する生ごみ処理容器と生ごみ処理機を購入設置するための経費に対して補助をします。

■補助金交付の対象

村内の居住者で、生ごみを処理するために生ごみ処理容器や生ごみ処理機を購入設置した場合

種 類	生ごみ処理容器	生ごみ処理機
		
補助額	購入額の 2 分の 1	購入額の 2 分の 1
限度額	3,000 円	25,000 円
補助対象 容器など	生ごみを堆肥として再生処理する容器であり 耐久性のあるもの	分解や乾燥させることで堆肥化・減量化する電化製品

申込先・問い合わせ 健康衛生課生活環境係 ☎(32)1139

健康衛生課からのお知らせ

一住みよい暮らしと
快適な環境を目指してー

浄化槽設置の補助制度

本年度も設置者に対して補助を行います。限られた予算ですので、早めの申し込みをお願いします。

浄化槽とは

各家庭において高度な汚水処理を可能にするのが合併処理浄化槽です。トイレを水洗化して快適な生活を営めるようにするだけでなく、水質汚濁の原因である台所・お風呂・洗濯などの生活雑排水もきれいにします。

受付期限 11 月 24 日(火) (令和 3 年 3 月 31 日までに設置完了できるもの)

補助金交付対象 球磨村居住で専用住宅（設置しようとする者の持ち家）であること。

人槽区分	補助金限度額	住宅延べ面積（㎡）
5 人槽	56 万円	130㎡以下
7 人槽	72 万円	130㎡超

※ただし、明らかに実情に沿わないと考えられる場合は、緩和措置の協議が必要となります。



浄化槽の設置をするということは、浄化槽の管理者になるということです。浄化槽の機能を正常に維持し、適正な放流水質を確保するという責務が発生します。

浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査の 3 つの維持管理が適正に行われることで、家庭から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして放流する処理施設です。浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するために、浄化槽法定検査を受検することが法律で義務づけられています。

球磨村営住宅【大王団地】入居者を募集します

- 1 住宅概要

所在地 球磨村大字渡乙
1839 番地 1 (渡小学校横)

募集戸数 1 戸 (大王団地 1 - 2)

構造 木造瓦葺 2 階建 2 戸 1 棟型
3DK 79.6㎡
(平成 11 年 3 月建築)

家賃 公営住宅法により算定

敷金 当初家賃月額分の 3 ヶ月分

入居開始 令和 2 年 7 月 1 日 (予定)

2 募集期間 令和 2 年 5 月 25 日 (月)
~令和 2 年 6 月 5 日 (金)
(但し、土曜・日曜・祝祭日は除く)

3 受付場所 球磨村役場 総務課

4 入居資格

(1) 村内外居住者を問わない。(村外の場合は、入居と同時に住民登録できる者)

(2) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。但し、婚約者(入居日以後 3 ヶ月以内に結婚できる者)及び内縁関係者を含む。

(3) 現に住宅に困窮している者であること。

(4) 国税、地方税を滞納していない人であること。

(5) 収入基準
申込者及び親族(婚約者等を含む)で、収入のある者全員の総所得金額(過去 1 年間における所得税法により算出した所得額)の合計額から、次に掲げる額を控除した額を 12 で除した額(収入月額)が、158,000 円以下(高齢者及び障害者等の世帯は 214,000 円以下)
【控除の額】
①同居親族及び扶養親族一人につき 380,000 円②老人扶養親族(70 歳以上の者)一人につき 100,000 円(老人控除対象配偶者を含む)

③特定扶養親族(16 歳以上 23 歳未満の者)一人につき 250,000 円④障害者一人につき 270,000 円(特定障害者にあつては 400,000 円)

⑤寡婦又は寡夫一人につき 270,000 円(その者の所得金額が 270,000 未満である場合は当該所得金額)

(6) 入居者又は同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。

5 申込方法

(1) 球磨村役場総務課備え付けの申込用紙に必要な事項を記入し、併せて次の書類を提出してください。

ア 市町村発行の令和元年度(平成 31 年度)住民税課税台帳記載事項証明書または入居される全ての方の平成 30 年中源泉徴収票の写し

イ 入居される方全ての平成 30 年度、令和元年度(平成 31 年度)納税証明書

ウ 家族構成について証明できる住民票謄本、外国人は外国人登録証明書

エ 内縁関係にある場合は、勤務先の扶養証明書

オ 婚約者は、媒酌予定者又は双方の親の婚約証明書

(2) 申込者は、収入のある世帯主を原則とする。

6 入居者の決定

(1) 球磨村営住宅入居者審査会を開催し、書類審査により入居予定者を決定する。

(2) 入居予定者の決定通知は、本人宛に通知する。

(3) 決定された入居予定者が複数の場合は、公開抽選により決定する。(6 月下旬予定)

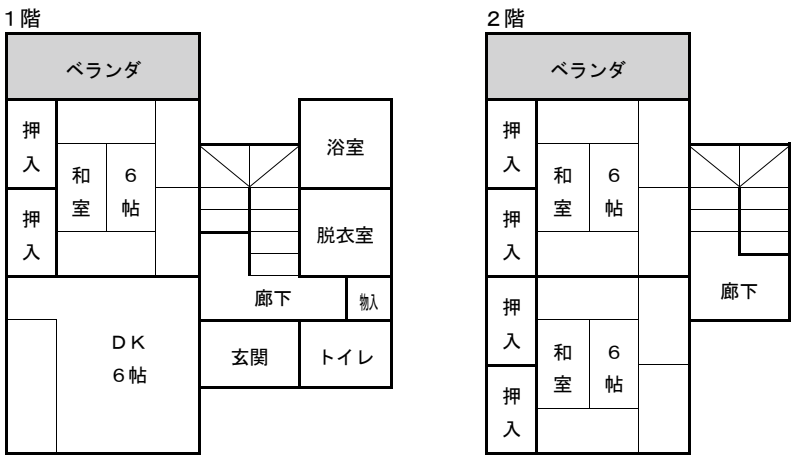
7 入居説明会 入居者決定後、別途通知する。

8 問い合わせ先 総務課管財係
☎(32)1111

9 住宅間取り 下のとおり



向かって右側の棟になります



“がんばる農家” 支援事業

農業経営の安定を目的に、次のとおり令和 2 年度の補助事業を行います。ぜひご活用ください。

事業名	内 容	補助率等	採択要件
田畑等整備事業	狭小な棚田を 1 枚にし、作業効率の高い田・畑に改良することで、労働環境の改善と安定した農業経営を図る。 田畑等整備事業と一体的に整備する搬入路(農道)整備事業で、農業経営の安定と生産意欲の向上を図る。 田畑等整備事業と一体的に整備する用排水路の修繕・改修事業で、農業用水の確保や水利用の安定化、合理化を図る。	事業費の 30%以内 ・田(10 a 当り) 上限 30 万円 ・畑(10 a 当り) 上限 15 万円 ・用排水路 上限 20 万円 下限 2 万円	・米生産数量目標に即した生産を行っている人 ・村税等に滞納がない人
水田等畦畔整備事業	未整備で作業効率の低い水田などを対象に実施することで、労力の軽減につながり、農業経営の安定を図る。コンクリート整備事業に加え、畦楽ガード整備事業も補助対象とする。	事業費の 30%以内 上限 20 万円 下限 2 万円	・米生産数量目標に即した生産を行っている人 ・村税等に滞納がない人
獣害対策事業 (電気柵設置)	イノシシ、シカなどの獣による農作物の被害を防止することで、農業経営の安定を図る。	事業費の 30%以内 上限 20 万円 下限 2 万円	・10 a 以上 ・村税等に滞納がない人
果樹園造成事業 (苗木購入補助)	果樹苗木購入に対して補助を行うことで、投資の軽減・果樹園の造成集積を図り、農業経営の安定と農業所得の増大を図る。	事業費の 30%以内 上限 20 万円 下限 2 万円	・1 団地 10 a 以上 ・1 品目 20 本以上 ・村税等に滞納がない人
農道等整備事業	農道等の整備を行うことで、農作業の軽減と、農地の高度利用・農業者の経営安定を図る。	事業費の 30%以内 延長 50m 未満の場合 上限 20 万円 下限 2 万円	・農道や耕作路などの新設、改修 ・村税等に滞納がない人

※申請には、見積書や着工前の現地写真が必要になります。事前にお問い合わせください。

問い合わせ 産業振興課農業係 ☎(32)1115

感染症に係るタイムライン

新型コロナウイルスは、昨年11月に中国武漢市で発生が確認されて以降、またたくまに全世界に拡散しています。日本ではことし1月に初の感染者を確認し、熊本県では2月22日に初めての感染者を確認しました。

球磨村役場は、2月22日に、新型コロナウイルス感染症対策本部を立上げ、結節毎に情報を共有し今後の対応方針を決定しています。

現在の段階は、タイムラインのステージ3に相当します。

ちなみに、ステージ4は球磨郡市（近傍含む）に感染者が発生した場合、ステージ5は球磨村で感染者が発生した場合としています。

対策本部では、球磨村で感染者が発生する最悪の事態を想定し、先行的に対応策を検討するとともに試行しています。

その一例を紹介します。

①防災無線、ホームページ、広報くまむらなどで継続的に住民へ情報提供を行う。

②来庁者の安全を最大限確保する施策を徹底すること。
③住民への不要不急な外出自粛要請等をお願いすること。
④行事、会議、イベント等の中止、自粛及び延期を要請すること。
⑤役場機能を維持するため、在宅勤務、会議室を利用した

分散勤務等、3密回避処置の徹底を図ること。
などが挙げられます。
新型コロナウイルス感染症への対応は、長期戦の様相を呈してきました。
引き続き、村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【2020. 5. 1現在】

感染症に係るパンデミックタイムライン（抜粋）					
ステージ	1	2	3	4	5
状 況	・近隣国でウイルス発生 ・日本で感染の恐れ	・日本で感染者の確認	・熊本県で感染者が発生	・球磨郡市（近傍含む）で感染者が発生	・球磨村内で感染者が発生
月 日	2019.12	2020.1	2020.2.22		
目 的	情報収集	体制の確認	球磨村から感染者を出さない		命を守る
球磨村役場新型コロナウイルス感染症対策本部	・情報収集	・保健所との連携 ・情報収集	・対策本部を開設・維持・運営 ・防災無線、ホームページ等による村民への正確・迅速な情報提供 ・来庁者の安全を最大限確保するための施策を徹底する。 ・住民への不要不急な外出自粛要請等 ・行事、会議、イベント等の中止、自粛及び延期要請 ・役場機能を維持するため、職員の在宅勤務、会議室を利用した分散勤務等、3密回避処置の徹底		・宿直勤務開始 ・同左の強化及び徹底
学校・幼稚園等			・教育停止 ・見守り活動 ・学童保育		・同左 ・教育再開への準備開始

避難時の感染症対策

新型コロナウイルスの脅威が続く中、これから雨の多い季節を迎えます。いつ地震に見舞われるかもわかりません。災害時の感染症対策を考えておく必要があります。避難所に多くの住民があつると密閉空間で密集状態を生み、感染拡大の危険性が高まりやすくなります。避難所での感染リスクを恐れるあまり、住民が避難をためらうことがあつてはなりません。

予定しています。
避難所スタッフが現地で指示しますので、指示された避難場所へ分散避難をお願いします。また、避難時は、受付で健康チェックを行うとともに、定期的に健康状態を確認します。マスクの着用、体温計を持参するなど、ご協力をお願いします。

このほか、住民の対策として、公的な避難場所の過密を避けるため、より安全な親類宅や知人宅などがあれば避難先とさせてもらうよう、事前に相談しておくことも必要です。いざという時、感染リスクを低減させる行動を心がけましょう。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではなく、**安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。**
- **マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行して下さい。**
- 避難所では、避難所スタッフが**分散避難**についてお願いする場合があります。
- また**健康チェック**も行います。
- 豪雨時の屋外の移動は**車も含め危険**です。
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

球磨村役場 総務課

包括だより

球磨村地域包括支援センター（住民福祉課内☎ 32-1112）

フレイル（虚弱）について

不活発状態とフレイル

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために自宅を過ごす事が多くなっていると思います。この状態が続く活動量が減ると、体や頭の動きが低下し、フレイル（虚弱）になります。

フレイルになると免疫力や体の回復力が低下し、体調を崩しやすくなったり、病気になる場合、重症化する可能性が高くなります。

こんな人は要注意

- 散歩にも行かなくなった
- 食事を抜くことが増えた
- 誰かと話すことが少なくなった
- 一日中ぼんやりと過ごす事が多くなった
- 過去半年で体重が2〜3キロ減った



フレイルを予防しよう

- 運動による予防
家事をする
散歩をする
ラジオ体操をする
畑仕事や庭いじりをする
- 食事による予防
3食バランスのよい食事を摂る
しっかりと噛んで食べる
- 口のケアによる予防
毎日歯磨きや入れ歯を洗う
歌を歌って口を動かす
- 人との交流による予防
電話やメールを活用して交流する
外出自粛や行事の中止が続くことで、意欲が低下したり、いらいらしてしまうこともあると思います。

感染拡大を防止しながら、思いやりと支え合いで、みんなで乗り越えましょう。

介護保険の現状を知っていた
だくため、村で介護サービス
にかかった費用を掲載します。

4月 5,000万 7,098円
（熊本県国民健康保険団体連合会業務統計表より）

参考 平成 31年 4月
5,115万 5,666円

あなたの暮らしの安心をお手伝いします

地域福祉
権利擁護事業

そんな日常の
困りごとをお
助けします !!



支援の内容

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的金銭管理
- 書類などの預かり

相談は無料
利用は 1 時間
あたり 900 円

対象者

認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が低下している人で日常生活に不安がある人。本人にこのサービスを利用する意思があり、契約内容がある程度理解できる人





球磨村地域子育てセンター“陽だまり”

〒869-6401 球磨村大字渡乙 763 (渡保育園内) ☎(33)0125

陽だまりサロンでは、毎回、育児講座やフリートークなど、球磨村で子育て中の親子やマタニティの皆さんで楽しく過ごしていますのでお気軽にご参加ください。お待ちしております！(初めて参加する人は電話でご連絡ください)

赤ちゃんこんにちは



陽だまりサロン

4月は新型コロナウイルス感染症予防のため中止になりました。次号で活動の様子を掲載する予定です。お楽しみに♪

■ 野菜の植え付け

わんぱく農園で夏野菜の植え付けをしました！成長したら収穫して、ママたちでおいしくいただきます♪

■ 寝相アート

今年度からサロンの活動として始めました！5月は可愛いハチさんに変身♪ぜひ、撮りに来てください！



子育て支援センターの紹介

陽だまりのお部屋をリニューアルしました！来所されたお子さまが楽しく安全に遊べるプレイスペース、ママたちがホッと一息つけるリラックススペースなどなど…♪陽だまりサロンの日はもちろん、平日は開所していますので、ぜひ親子で遊びに来てくださいね(^^)/ マタニティさんも大歓迎です♡

開所時間

月曜～金曜：9時～16時

土曜日：8時～13時

場所 渡保育園 多目的棟内

来所時、事務所にお声掛けください



6月行事予定



- 3日(水) 陽だまりサロン
- 10日(水) 陽だまりサロン
避難訓練(神)
- 13日(土) りんごの木サークル
- 15日(月) 英語教室(こ)
- 16日(火) 避難訓練(渡)
交通指導(神)
- 17日(水) 陽だまりサロン
- 18日(木) 3歳6カ月児健診
- 22日(月) 体育教室(こ)
- 24日(水) プール開き(渡)
- 25日(木) 陽だまりサロン

※村内保育園行事予定の一部を掲載しています。新型コロナウイルス感染症の流行など、都合により変更する場合があります。ご了承ください。
(渡) 渡保育園
(こ) こがね保育園
(神) 神瀬保育園



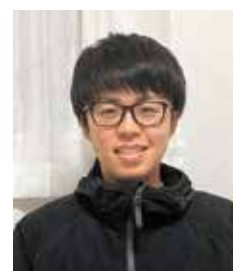
新入団員を紹介します



【名前】杉本 慧和
【年齢】22歳
【好きな食べ物】梨
【趣味】読書
【特技】柔道
【皆さんに一言】慣れないことで迷惑をかけると思いますが頑張ります！



【名前】糸原 樹哉
【年齢】19歳
【好きな食べ物】オムライス
【趣味】野球、釣り
【特技】スポーツ
【皆さんに一言】球磨村を盛り上げられるように頑張ります！！



【名前】天野 恭平
【年齢】22歳
【好きな食べ物】白米
【趣味】バイクツーリング
【特技】八代妙見祭での馬追い
【皆さんに一言】若さを武器に青年団を盛り上げていきたいと思っています。よろしくお願いします！



【名前】恵良 海斗
【年齢】18歳
【好きな食べ物】寿司
【趣味】映画鑑賞
【特技】卓球
【皆さんに一言】よろしくお願いします！



I ♥ 球磨村

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは、地方に関心をもって都市住民を受け入れ、一定期間以上、農林漁業などの応援や地域振興、地域住民の生活サポートなど、地域協力活動に従事すること、地域力の維持・強化を図ることを目的としたものです。今回は、5月1日付けで着任した農業振興プランナーの安井さんのあいさつです。



氏名 安井 竜
年齢 33歳
出身地 大津町
休日にすること 物産館めぐり

皆さま初めまして安井竜と申します。この度、地域おこし協力隊の農業振興プランナーとして球磨村にお世話になります。

球磨村は初めてではなく、以前勤めていた関係で村内には知っている人もいらっしゃるかと思います。

農業振興プランナーということで、村の農業を中心に携わります。耕作放棄地の減少を念頭に置き、勉強先としての受け入れ、新規就農者の増加に寄与できればと思っています。よろしくお願いいたします。

*** 球磨村公民館図書室 ***

Kuma Village Library

問い合わせ 教育委員会 ☎(32)1117

球磨村公民館図書室では、1 回につき 1 人 2 冊まで、2 週間のレンタルができますのでぜひご利用ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止により図書館の滞在はご遠慮ください。

受付日

月曜～金曜（祝日を除く）

受付時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時

新

刊

紹

介

山田悠介さんの新しい本が入りました。教養や、趣味で読書しませんか。

タイトル		
あそこの席	パーティ	オール 2
親指探し	A コース	貴族と奴隷
パズル	F コース	ドア D
×ゲーム	オール	ブレーキ

編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言について、本県は5月14日に解除されました。住民一人一人の自粛をはじめとした様々な協力が解除につながりました。本当にありがとうございます。しかしながら、世界を見ると第2波、第3波の波が押し寄せてきていて、不安は続く一方です。また自粛や休業などにより、困っている人がたくさんいます。村では、新型コロナウイルス感染症の影響で生活などに困っている人の相談窓口を企画振興課内に設けています。相談のほかにご意見も受け付けますのでお気軽にお申しつけください。(野々原)

しゃばん玉 追う子供らに 夏の空
 母の日は 寿司とケーキも 誕生日
 河鹿啼く 溪谷の流れは 初夏の彩
 金婚式 後一年で 妻は逝き
 【短歌】
 山みどり 川エメラルド 空青し
 美しき村 変わるな 永遠に
 娘三人 掲げたかった 鯉のぼり
 孫八人 男子ばかりで 雛壇みれず
 ウイルスよ どこからどうして やって来た
 悲しみ苦しみ 君らのせいだ
 全国民 あの手この手で 10万円
 届くまでは 楽しみに待ち
 孫ひ孫 コロナで自粛の 毎日に
 行く所なし 遊ぶ処なし
 ひ孫達 家の中をば 駈けまわる
 キーキーワーワー 鬼ごっこする
 歳重ね 日々の流れの 早かりて
 使い果てしか 身体動かず
 見あぐれば 日暮れの明星 輝きて
 若き日の夢 あの日の宝
 板 壽
 板 壽
 松五郎
 松五郎
 鳥飼可津子
 平井静代
 松五郎

川柳】
しゃぼん玉　屋根もふつ飛び　こわれたの？
新コロナ　孫が覚えた　自粛の字
昨日今日　明日もおやつが　一つ増え
手作りの　マスクをはめて　鼻呼吸
小石蹴る　ストレス解消　なるかもと
花の下　亡夫と歩いた　平和な日
手作りの　マスクがとどき　感謝です
カレンダールの　取消し悲し　コロナ熱
五月晴れ　コロナウィルス　吸いこまれ
勝つよりは　立派に負ける　むずかしさ

【肥後狂句】
飲酒運転　閻魔えんまがおいでおいでする
大型連休　超大型にしたコロナ
忘れた　借しとる方は覚えとる
あくしやなもん　五十過ぎてても脛嚙むねをかじり
うすところさ　つこけて辺り見回さす
心配だよ　自粛が解けて又コロナ
独り暮らし　茶づけ漬物朝昼も
ひんやりと　合羽あひ通して濡れてきた
心配だよ　戦争知らん孫世代

板　壽
平井静代
高橋カヅ子
松五郎
日當山岳
鳥飼竜胆りんだんどう

1月	
2火	
3水	
4木	
5金	
6土	
7日	
8月	
9火	
10水	区長文書
11木	
12金	
13土	
14日	
15月	こころの相談 午後1時30分～（保健師対応）
16火	
17水	
18木	3歳6カ月児健診 午後1時～（渡多目的集会施設）
19金	
20土	
21日	
22月	
23火	
24水	
25木	区長文書（広報くまむら発行）
26金	
27土	
28日	マイナンバーカード申請・交付休日窓口 午前9時～（役場2階住民福祉課窓口）
29月	
30火	

相談受	場所	日 程	相談時間
①医師	人吉保健所	11 日(木)	午後 2 時～
		26 日(金)	午後 3 時 (要予約)
②保健師	役場など	15 日(月)	午後 1 時 30 分～ 午後 4 時 (要予約)

場 所	日 程
人吉市東西コミュニティセンター	1 日(月)・8 日(月)・15 日(月)・22 日(月)・29 日(月)
錦町社会福祉協議会	3 日(水)・17 日(水)
多良木町役場（町民相談室）	10 日(水)・24 日(水)

健 診	対象者（平成 28 年）	日 程	場 所
3 歳 6 力月児	8 月 1 日～ 11 月 30 日生まれ	18 日(木)	渡多目的 集会施設

	万江病院	☎(22) 2357
7日(日)	平井整形外科リハビリテーションクリニック	☎(24) 8213
	人吉医療センター小児科	☎(22) 2191
14日(日)	光永医院	☎(22) 2366
	愛甲産婦人科	☎(22) 4020
	やまむら小児科・内科	☎(45) 0005
21日(日)	堤病院附属九日町診療所	☎(22) 2251
	みなみ眼科	☎(22) 6820
	堤病院附属九日町診療所小児科	☎(22) 2251
28日(日)	みのだ内科循環器科	☎(28) 3111
	三浦整形外科医院	☎(22) 3401
	公立多良木病院小児科	☎(42) 2560

命を守る

住宅用火災警報器

設置していますか？点検していますか？



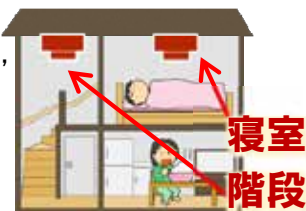
熊本県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられた
平成23年6月1日から令和2年6月1日で**9年**を迎えました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

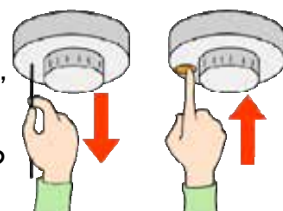
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



WITH
THE
KYUSHU

九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

実施期間：6月1日～6月7日まで

人吉下球磨消防組合消防本部

後援



消防庁
Fire and Disaster Management Agency

熊本県

(お問い合わせは、人吉下球磨消防組合消防本部予防課まで) TEL 0966-22-5241